

令和8年度クリーンウッド法に基づく合法性確認等を行う

能力の向上を図る研修(in 愛知)の案内

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟会長松山能久
愛知県木材買方協同組合理事長 桑原 教行

合法木材供給事業者・木材関連事業者 各位

皆様には、合法木材供給事業者制度にご尽力いただきありがとうございます。

大・中規模木造建築や非木造施設の木質化もあって合法木材、認証材への関心が高まり、今後、合法性が確認された木材の利用に注目が集まる中で、クリーンウッド法が改正され、令和7年度施行されました。一般社団法人全国木材市売買方組合連盟（全買連）と愛知県木材買方協同組合は一般社団法人全日本木材市場連盟、一般社団法人全国木材組合連合会との共催で中京地区の木材関連事業者の皆様を対象にクリーンウッド法等の合法伐採木材等に関する知見を深めていただくとともに制度の適切な運用を行っていただくための研修会を開催いたします。

このセミナーは合法木材供給事業者の認定の有無に関わらず木材関連事業者の方ならどなたでも参加できますので、この機会にふるってご参加下さいますようお願い申し上げます。
なお、このセミナーは、令和8年度末に資格有効期間が満了となる木材アドバイザーの資格更新に必要な、更新時レポートが免除される研修会等に該当します。

- ・ 場所： 木材会館 名古屋市中区松原 2-18-10
- ・ 参加費： 無料
- ・ 期日：令和8年11月17日（火）13：10～16：45
- ・ 研修カリキュラム（予定）

① 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）の内容と遵守について

講師 林野庁木材利用課合法伐採木材利用推進班担当官

② ガイドラインに基づく合法木材救急制度の適正な運用とクリーンウッド法における合法性の確認について

講師 一般社団法人全国木材組合連合会 担当者

③ 林野庁ガイドラインに基づく合法木材救急事業者認定者の留意すべき事項

講師 全買連 事務局

・ 申込方法 別紙のFax又はメールで10月20日までに申し込みして下さい
会場の都合で定員になり次第締め切らせていただきます。

・ 申込・問い合わせ： 一般社団法人全国木材市売買方組合連盟

☎ 03-6457-0688 Fax 03-6457-0689 kusano@zenbairan.jp

(別紙)

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟

F A X 0 3 - 6 4 5 7 - 0 6 8 9

kusano@zenbairn.jp

参加申込書

締め切り 1 0 月 2 0 日 (火)

法人名	
参加者名	① ② ③ ④ ⑤
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

※参加者へは決定次第、改めてセミナープログラムと会場の交通案内図を FAX 又はメいたします。受講者は当日その通知書を持参ください。